

「放送システムの技術的条件」のうち「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送のための1.2GHz帯及び2.3GHz帯を使用する放送事業用無線局（FPU）の技術的条件」に関する検討開始について

## 1. 検討の背景

超高精細度テレビジョン放送（4K・8K放送）については、「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」（座長：伊東 晋 東京理科大学理工学部教授）において、4K・8Kの推進に関するロードマップの具体化等について検討がなされ、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の数多くの中継が4K・8Kで放送されている。」ことなどが目標として示された。

このような状況の中、放送番組素材中継に必要となる無線システムであるFPU（Field Pickup Unit）についても、4K・8K品質の大容量に対応した伝送技術の導入が求められており、固定的利用に適したマイクロ波帯（5.9GHz帯～13GHz帯）FPUについては、平成29年7月に4K・8Kに対応するための制度整備を行ったところである。

今般、マラソン等の移動中継に適した1.2GHz帯又は2.3GHz帯の周波数を使用するFPUについても、現行の2K品質に加えて4K・8K品質での伝送が可能となるような高度化を図るため、必要な技術的条件の検討を行うものである。

## 2. 検討内容

平成18年9月28日付け諮問第2023号「放送システムの技術的条件」のうち「放送事業用無線局の高度化のための技術的条件」のうち「超高精細度テレビジョン放送のための1.2GHz帯及び2.3GHz帯を使用する放送事業用無線局（FPU）の技術的条件」

## 3. 検討体制

放送システム委員会（主査：伊丹 誠 東京理科大学基礎工学部教授）において検討を行う。

## 4. 一部答申を予定する時期

平成31年5月頃

## 5. 一部答申後の行政上の措置

関係省令等の改正に資する。